

2023年度第2・3ブロック臨時会議議事録

本会議は予定通り開催し、その概要は以下の通りでした。

- 1 日時及び場所 2024年2月9日(金) 15:00～
公民センター・1階会議室
- 2 出席者
協議会 駒村代表理事 染谷事務局長 塚原事務局員
(株)インターアシスト、(株)光栄プロテック、(株)新東京開発、(株)竹森工業
(株)ミマス、日弘ビックス(株)、吉永機械(株)、マルエスメタル(株)、ウイング(株)
エイシア工業(株)、(株)黒田製作所、(株)京葉興業2人、(株)サニーカラー
事業者 (株)白井BNセンター 植田代表取締役
京葉ガスエナジーソリューション(株) 加藤氏

3 議 題

議題1について、駒村代表理事が議長を務め、染谷事務局長がこれまでの経緯等を説明し、事業者の植田氏から別添資料により事業概要の説明があり、その後、協議に入り、特段の意見がなく、当協議会が示した条件をもとに了承される。

議題1. 白井バイオガス発電所（食品系廃棄物処理を伴う施設）の建設の件について

(1) これまでの経過とその対応

- ・2023年12月下旬に当該整備計画について、示されたことから事務局において、その内容等について確認をし、必要な資料の提出を求め整理を行った。
- ・2024年1月16日(火)に開催した渉外総務委員会及び環境整備・交通対策委員会の合同会議において、当該案件についてその概要を事務局から説明した。
会議においては、以下に示した「承認の条件」の遵守と周辺会員へ説明し理解を得ることを条件とし承認するものとした。

【承認の条件】

- ① 当協議会と「環境保全基本協定」を締結し、周辺環境に配慮した運営を行うこと。
- ② 当協議会に入会し、会員として当協議会の運営に積極的に協力すること。
- ③ 工事期間中の交通対策、騒音・振動等については、当協議会に事前に協議し周辺事業所等に影響がないように配慮するとともに、事故等の防止を徹底すること。

(2) 今後の予定

本日の会議で出された意見・条件等を踏まえ、2月20日(火)に開催予定の定例理事会及び白井工業団地地区まちづくり協議会に諮るものとする。

(3) 本日の会議の方向性

本日の会議（説明会）については、1月16日の委員会が出された「承認の条件」をより明確にするとともに、必要な事項を追加した以下の条件を基本に、本日、出された意見・要望等を踏まえた事項を追加して承認することとする。

【承認の条件】

- ① 整備計画については、おおむね了解とする。ただし、今後、変更等が生じたときは、その都度、速やかに報告をし、周辺環境に重大な影響を及ぼす恐れがある場合は、改めて当協議会にその承認を求めること。

- ② 当協議会と「白井工業団地環境保全基本協定」を締結し、これを遵守し、周辺環境に配慮した運営を行うこと。
- ③ 当協議会に入会し、会員となって地域との融和を図りながら白井工業団地の活性化及び環境保全などに共に取り組んで行くこととする。
- ④ 工事期間中の交通対策、騒音・振動等については、当協議会に事前に協議し周辺事業所等に影響がないように配慮するとともに、事故等の防止対策を徹底すること。
- ⑤ その他、課題等が生じたときは、誠意を持って対処し、共に協力して解決するものとする。

[主な意見等]

- ・搬入車両は、どのようなものか。
⇒食品製造工場からの物は、主に10t車での搬入になる。
その他は、2～4t車(回収車両)が主になる。
- ・工程上、メインの事業は、何か。
⇒破碎及び発酵がメインの事業となる。

議題2. 地域等における課題及び意見・要望について

第3ブロック及び第4ブロックにおいて課題となっている事項、各事業所における課題、白井工業団地全体としての課題などを聞いた。

[主な意見等]

- ・工業団地アクセス道路の開通は、何時になるのか。
⇒市(市長)からは、令和8年に整備を完了し、令和9年に開通と聞いている。
なお、整備の状況により一部の暫定開通についても検討していただいている。
- ・国道16号の白井交差点及び富塚交差点の改良は、どのようになっているのか。
⇒白井交差点については、既に県において検討に入っていると聞いている。
富塚交差点については、国道と県道の改良にもなるため、難しい状況です。
市では、工業団地アクセス道路の整備を待って検討するとのこと。
- ・名内321-1地先(株山陽精機)の道路について、行き止まりになっているが、トラック等が進入してきてしまい、敷地内に入り込んで無理に方向転換等をして、社用車に接触することがあった。については、手前に「この先行き止まり」の看板等を設置願いたい。

4 閉 会

(別添資料)

白井バイオガス発電所の整備計画（概要）

1. 事業者

- (1) 名称：株式会社白井BNセンター（運営）
- (2) 所在地：東京都港区虎ノ門一丁目13-1
- (3) 代表者：体表取締役 植田 徹也
- (4) 設立：2022年3月
- (5) 業種：廃棄物処理業、再生可能エネルギー供給業、飼料、肥料等の製造・販売業
食品リサイクル等のコンサルタント業 その他
- (6) その他：バイオガス発電施設整備後に同所に本社を移転する。

2. 関連事業者

- (1) アーキアエナジー株式会社（事業主体）
 - ・所在地：東京都港区虎ノ門
 - ・業種：産業廃棄物処理業ほか
- (2) 京葉ガスエナジーソリューション株式会社（共同事業者）
 - ・所在地：市川市鬼高
 - ・業種：プラント建設業、エネルギーサービス業、
再生可能エネルギーによる発電事業ほか

3. 事業予定地（白井工業団地内）

- (1) 住所：白井市名内317-1、323-1ほか（第2ブロック）
- (2) 面積：7,667㎡（約2,320坪）
- (3) 用途：工業専用地域（現況：更地）

4. 事業スケジュール

- (1) 一般廃棄物処理施設設置許可及び
産業廃棄物処理業許可並びに同施設設置許可：2024年10月
- (2) 開発事業事前協議：2024年9月
- (3) 建築確認申請：2025年4月
- (4) 工事期間：2025年7月～2026年10月
- (5) 一般廃棄物処理施設稼働：2026年12月
産業廃棄物処理施設稼働：2027年2月

5. 事業内容

- (1) 食品リサイクル・バイオガス発電
食品残渣などの有機物を分解処理し、発生したバイオガスにより電気と熱を生産し、再生可能エネルギーとして利用する。
食品残渣などは、飲食店、スーパー、給食センターなどから回収する。
- (2) 能力
 - ①食品廃棄物等の処理量：80t/日
 - ・破砕機1基、メタン発酵槽2槽、脱水機2基、水処理施設ほか
 - ・排水：水処理施設で基準以下に処理し、公共下水道へ放流する。
 - ②発電能力：850万kWh/年（1,550世帯分）
 - ・発電機2台
- (3) 建物（1棟）

- ・構造：鉄骨造折板葺き（一部2階建て）
- ・延床面積：1,221.18㎡（内、2階部分：168.83㎡）

(4) 土地利用・設備等の概要

①計画図（位置図、配置図、運搬ルート等）

別添図のとおり（会議当日配布）

②稼働状況

- ・施設の稼働：365日、24時間稼働
- ・搬入予定台数：40台/日・主に夜間、早朝の搬入
（パッカー車、深ダンプ、バキューム車など）

(5) 実績

①羽村バイオガス発電所（東京都羽村市） 2020年稼働

敷地面積：約1,000坪

処理量：80t/日 発電量：約850万kwh/年（1550世帯分）

運営：株式会社西東京リサイクルセンター



②牧之原バイオガス発電所（静岡県牧之原市） 2017年稼働

敷地面積：約3,000坪（平地：約1,400坪）

処理量：80t/日

運営：株式会社ゲネシス

